

一般社団法人佐賀県農業会議 令和6年度職員募集要領

1. 採用人員 1名
2. 業務内容 農業委員会法に基づき農業委員会ネットワーク機構として行うこととされている業務
 - ・市町農業委員会に対する支援、連絡調整
 - ・農地に関する情報の収集、整理及び提供
 - ・農地法等に関する相談対応
 - ・農業者年金業務、情報事業など※詳しくは、ホームページ参照 URL:<https://www.sanoukai.jp>
3. 応募資格
 - ・満40歳未満 令和7年4月1日現在
 - ・学歴は4年制大学卒業者又は卒業見込者
 - ・心身ともに健康な者
 - ・パソコン操作ができる者（エクセル、ワード、パワーポイント等）
 - ・普通自動車運転免許を取得している者又は勤務開始までに取得見込みの者（AT限定可）
 - ・次のいずれかに該当する場合は受験できません。
 - (1) 日本の国籍を有しない人。
 - (2) 禁錮（きんこ）以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
4. 応募方法 下記書類を佐賀県農業会議に直接持参又は郵送により提出
送付先 〒849-0925
佐賀県佐賀市八丁畷町8番1号 佐賀総合庁舎
佐賀県農業会議
 - ・履歴書（別紙様式）
 - ・エントリーシート（別紙様式）
 - ・卒業証明書又は卒業見込証明書

5. 応募締切 令和6年8月30日(金) 必着
6. 選考方法 試験日時 応募書類を確認し、第一次試験・第二次試験の日は当会議より通知します(9月又は10月予定)
試験内容 第一次 小論文、面接 第二次 面接
試験場所 佐賀総合庁舎(佐賀市八丁畷町8番1号)
結果発表 速やかに、受験者に通知
7. 採用年月日 令和7年4月1日
可能であれば、前倒し採用あり
8. 勤務条件等
- (1) 勤務地 佐賀県農業会議 事務所
(佐賀市八丁畷町8番1号 佐賀総合庁舎内)
- (2) 給 与 本会議の給与規程に基づき支給
196,900円～
(県職員給与条例行政職給料表に準ずる)
経歴、その他により加算される場合があります。
通勤手当あり
- (3) 勤務時間 本会議の就業規程に基づき勤務
8:30～17:15まで (12:00～13:00は昼休み)
- (4) 休暇等 土曜、日曜、祝日、年末年始
年次有給休暇、夏季休暇、特別有給休暇 有
- (5) 福利厚生 厚生年金、健康保険、雇用保険加入
9. その他 採用後、6か月間は仮採用とする

問合せ先

(一社) 佐賀県農業会議(職員採用)
(担当 田代、武藤)

TEL: 0952-20-1810 Fax: 0952-20-1818

mail: sanoukai@sanoukai.jp